平成２３年（フ）第９５号
宮城県石巻市和渕字小金袋三番27番地４、前住所宮城県石巻市須江字しらさぎ台２丁目６番地４
債務者　渡邊　光幸
1　決定年月日時　平成24年２月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第１５号
山梨県南アルプス市藤田2132番地１　小野ハイツ13号
債務者　青柳　　繁
1　決定年月日時　平成24年２月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８号
三重県鈴鹿市須賀１丁目16番３号
債務者　宗円　秀夫
1　決定年月日時　平成24年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７９号
愛媛県南宇和郡愛南町垣内435番地
債務者　岡添　法子
1　決定年月日時　平成24年２月24日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２３年（フ）第１８４８号
京都市左京区北白川上終町10番地
債務者　中﨑　嘉久
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１２号
神戸市灘区篠原中町３丁目３番23号　吉井コーポ、従前の住所神戸市灘区稗原町２丁目３番22号　稗原マンション
債務者　藤原　一子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３３号
神戸市北区星和台２丁目56番地の２、住民票上の住所神戸市長田区一里山町８番41号
債務者　金操　悦子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上入佐輝史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９号
兵庫県宝塚市野上６丁目３番10―404号
債務者　夏原　秀樹
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長城　紀道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３０号
兵庫県宝塚市長谷字道谷１番地の116
債務者　木村　剛文
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１０号
神戸市西区樫野台５丁目３番地　５―604号
債務者　久野　隆男
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第３１号
兵庫県加古郡稲美町印南327番地の33、住民票上の住所兵庫県明石市貴崎２丁目１番３号
債務者　長野組こと　長野　史朗
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第４６号
兵庫県姫路市勝原区丁401番地２
債務者　カーペイントクスハラこと　楠原　和雄
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１号
福島県相馬市坪田字平林125番地
債務者　横山　香織
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月28日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第１１１３号
京都市左京区吉田神楽岡町172番地　ウィステリア神楽岡102号
債務者　マルショウ青果こと関口青果こと　関口新二郎
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　苗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１７８号
愛知県弥富市鯏浦町西前新田119番地１　Ｌｉｆｅ　Ｃｏｒｅ119―306
債務者　松村　仁沢
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３９号
京都府京田辺市大住女谷４番地の５　メロディーハイム松井山手213
債務者　辻　　佳則
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相井　寛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５号
兵庫県篠山市杉134番地５
債務者　原　　保司
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２４年（フ）第６０号
沖縄県宜野湾市嘉数４丁目５番６号
債務者　名城　泰夫
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　孝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部